

北斗市内で事業を営む皆様へ

# 第5弾『ほくと地域応援券』を発行します

北斗市商工会では、原油価格・物価高騰等により落ち込んだ市内経済の回復と経済状況が悪化した市内小売業等の支援を目的に、「第5弾ほくと地域応援券」発行事業を実施します。

つきましては、下記の事項をご確認いただき、応援券の取扱店にご登録いただきますようよろしくお願い申し上げます。



## 【1】第5弾ほくと地域応援券の内容

(1) 配布対象者と配布額 (令和5年6月1日時点で北斗市に住民登録されている市民が対象)

北斗市全市民 [約 44,500 人]

1人につき 5,000 円 (500 円券 × 10 枚) [総額約 222,500 千円]

内訳 < 中小店用 > 3,000 円 (500 円券 × 6 枚)

< 中小店・大型店用 > 2,000 円 (500 円券 × 4 枚)

(2) 応援券の種類

① < 中小店用 > … 中小店 (大型店以外) でのみ使える券

② < 中小店・大型店用 > … 中小店・大型店どちらでも使える券

【大型店とは】 ※いずれもコンビニを除く

(1) 大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗 (1,000 m<sup>2</sup> 超) 及びその店舗内で営む小売業者 (飲食業、サービス業等を除く)

(2) 市内において共通する屋号又は商号を用いた複数の小売店舗で当該小売店舗の床面積合計が 1,000 m<sup>2</sup> を超えるもの

(3) 配布方法

令和5年8月下旬に世帯毎に郵送で配布します。

## 【2】券の利用について

### (1) 利用期間

令和5年9月1日（金）～令和5年11月30日（木）

### (2) 取扱店

商工会員または商工会員でない場合は北斗市内に事業所（店舗）がある事業者

### (3) 利用制限

- ・現金との交換はできない。
- ・釣銭の払い戻しはできない。
- ・金券（おこめ券、ビール券、図書券、ギフト券等）の購入はできない。
- ・印紙、葉書、切手、証紙等の購入はできない。

## 【3】券の換金について

### (1) 換金期間

令和5年9月1日（金）～令和5年12月15日（金）午前9時～午後5時

（北斗市商工会の休業日を除く。現金の場合は午後3時まで。）

### (2) 換金場所

北斗市商工会本所または支所窓口

### (3) 換金方法

- ・応援券と換金請求書を商工会窓口に提出します。
- ・換金は、取扱店が指定する金融機関への口座振込としますが、少額（5万円未満）の場合は、現金による即時換金も可能です。

### (4) 換金振込手数料

当方が負担します。

### (5) 換金事務手数料

- ①商工会員 なし
- ②非商工会員 換金額の2%

（利用期間終了後に換金総額の2%をお支払いいただきます。）

## 【4】申込方法について

### (1) 申込方法

同封の取扱店申込書にご記入（入力）のうえ、下記の方法にて北斗市商工会までお申し込みください。

①窓口への提出

②FAXでのお申し込み：0138-73-2474

③郵送でのお申し込み：〒049-0161 北斗市飯生3丁目4番1号 北斗市商工会宛

④E-mailでのお申し込み：[aid-03@host.or.jp](mailto:aid-03@host.or.jp)

※PDFまたは下記からダウンロードしたエクセルのデータを添付してください。

※申込書のエクセルデータは北斗市商工会HP (<https://hokuto-sci.jp/>)

からダウンロードできます。

### (2) 申込期限

令和5年7月20日（木） 期日厳守

- ・ 申込みいただいた取扱店に取扱店用ポスター、換金請求書を送付します。（8月中旬を予定）
- ・ 市民の方に配布する応援券に取扱店舗一覧を同封します。
- ・ 取扱店舗一覧は北斗市商工会のホームページに掲載します。

（本件に関する問い合わせ）

北斗市商工会 TEL 73-2408